

# 事務局から

## 編集後記

▼さきの国会で自公の教育基本法「改正」案は、全国的な反対運動の盛り上がりもあつて継続審議になった。その間、わが研究所が事務局を担う、教基法改悪に反対する「県連絡会」は県内の諸団体・個人に働きかけて、県選出の国会議員に「要請はがき」を送つたり街頭宣伝を展開したりした。

▼この九月後半から始まる臨時国会では、政府与党は教育基本法改正案を最優先課題として臨もうとしており、研究所は自らの存立にかけて、「県連絡会」を通じて、改悪阻止に向けて奮闘したい。

▼そのため、次号の『教育情報』は、もつぱら教基法改正問題を取りあげ、ブックレットのような単行本の体裁にしようと思つている。これまでに県連絡会をはじめ友誼団体が開催した教基法改正問題に関する講演会やシンポジウムの内容のほかに、会員諸氏の「改正」案に対する「意見を掲載したい。」の協力を賜りたい。

(内山)

▼厚生労働省が、八月八日、〇六年版労働経済白書」を公表した。それによると一九九二年から二〇〇二年の二〇年間で、年収一五〇万円未満の低所得層が二〇歳代では15・3%から21・8%に増加した。

▼二〇歳から二四歳の非正規雇用者の雇用に占める割合は、八二年の8・3%から九二年に10・7%、〇二年に31・8%と急増し、二〇年間で三・八倍になった。この間の規制緩和で労働のあり方が、企業側に有利に、働く側に不利に変えられ、格差が拡大したのを裏付けている。

▼白書は、低所得の非正規雇用者は結婚する割合が低く、少子化の原因となつていて指摘し、格差を固定しないための対策が必要として、正規雇用への移行が重要としている。

▼以上の諸問題を国際的な比較で見ると、先進三〇ヶ国が加盟するOECD(経済協力開発機構)が七月に公表した、対日経済審査報告書が明示している。日本は所得格

差が拡大し、〇二年には相対的貧困率が、加盟国のなかでアメリカに次いで二番目に高くなった。しかし、〇六年の現在では、若者を中心に広がる不正規雇用の拡大や、高齢者に対する大増税などで、可処分所得はいつそう減少し、相対的にも絶対的にも貧困率は世界最大になった可能性があるのではないか。

▼小泉流「競争社会の実現」で、貧困のしわ寄せは、若者に集中しているだけでなく国民全体を覆いつつある。

(吉田)

### にいがたの教育情報 NO.87

2006年8月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX(025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・中央印刷さびす

本誌内容の無断転載を禁じます。